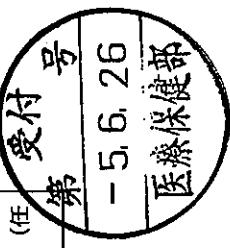


事業報告書		
医療法人整理番号	D731	
報告期間	自 至 令和4年11月4日 令和5年4月30日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人 阿佐ヶ谷病院 社団 (出資持分なし) その他 分類① 分類② 分類③ 基金制度採用	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所に従事する事務所を記載すること。
(2) 事務所の所在地	都道府県 三重県 市町村 亀山市 町名・番地 一丁目3番2号	
(3) 建物名	建物名 記載はござら	
(4) 設立認可年月日	令和4年10月25日	
(5) 設立登記年月日	令和4年11月4日	
(6) 理事長の氏名	岡 知道	
(7) 役員及出席議員の人数	4	
(8) 役員及び出席議員	記載はござら	
2 事業の概要		
(1-1) 本業務 (病院、診療所)	記載はござら	
(1-2) 本業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はござら	
(2) 附帯業務	記載はござら	
(3) 収益業務	記載はござら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はござら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はござら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はござら	
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はござら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はござら	
(9) その他	記載はござら	

1/43

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は解消等を記載する。(任意)



事業報告書

### 1-(2) 従たる事務所の所在地

事業報告書

## 1-(5) 役員及び評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。  
記載すること。(医療法第46条の5第6項参照) (医療法第46条の4第1項参考)

### 様式1：2-(1) (G-MIS様式)

告業報

事業報告書

## 2-(1) 本來業務

本來業務

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。  
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1：2-(2) (G-MIS様式)

書  
報告  
事業

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

## 事業報告書

2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法人が行うことができる業務)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

1

### 合計と5年毎の事業計画及び予算の決定

日付

令和5年4月18日

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関賃を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくとも差し支えないこと。

**(注) 医療機関費の発行総額、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、収支要項の写しの添付にても差し受けないこと。**

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらは、地域医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行つておる、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由



## 様式 2

法人名 医療法人 岡歯科医院  
 所在地 三重県亀山市東町一丁目3番2号

※医療法人整理番号 D731

財 産 目 錄  
 (令和 5年 4月 30日現在)

1. 資 産 領	31,218 千円
2. 負 債 領	24,197 千円
3. 純 資 産 領	7,021 千円

(内訳)	(単位:千円)
区 分	金額
A 流動資産	15,511
B 固定資産	15,707
C 資産合計 (A+B)	31,218
D 負債合計	24,197
E 純資産 (C-D)	7,021

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 岡歯科医院  
 所在地 三重県龜山市東町一丁目3番2号

※医療法人整理番号 D731

貸借対照表  
 令和4年4月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	15,511	I 流動負債	11,048
II 固定資産	15,707	II 固定負債	13,149
1 有形固定資産	15,694	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	13	負債合計	24,197
3 その他の資産	0	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	9,000
		II 積立金	-1,979
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	7,021
資産合計	31,218	負債・純資産合計	31,218

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

## 様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人 岡歯科医院  
 所在地 三重県龜山市東町一丁目3番2号

医療法人整理番号 D731

損 益 計 算 書  
 自 令和4年11月4日 至 令和4年4月30日

(単位:千円)

科目		金額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益		28,700	
2 事業費用		30,689	
本来業務事業損失		1,989	
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益		0	
II 事業外収益	事 業 損 失	1,989	
III 事業外費用		40	
		0	
IV 特別利益	経 常 損 失	1,949	
V 特別損失			
	税引前当期純損失	1,949	
	法人税等	9	
	当期純損失	1,958	

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人 回歯科医院  
 所在地 三重県龜山市東町一丁目3号2番

※医療法人整理番号 D731

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡 知道	歯科医師	当法人理事長	運転資金	8,590	役従業員短期借入金	8,590

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 岡歯科医院  
理事長 岡 知道 殿

私（注1）は、医療法人 岡歯科医院の令和4会計年度（令和4年11月4日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月12日

医療法人 岡歯科医院

監事 藤本 憲一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。